

Ⅳ 出 願 手 続

出願手続は、出願書類受理期間内に「インターネット出願システムでの出願登録」「入学検定料納入」「必要書類の郵送」をすることにより完了します。不備のないよう注意してください。

1. 出願手順

(1) 事前準備

- ①インターネットに接続されたパソコン等の準備
ご家庭にない場合は、学校や図書館など自宅外のパソコンからも出願できます。
- ②プリンタの準備
インターネット出願システムの出願登録完了画面からダウンロードできる宛名ラベル及び志願票・写真票を印刷するために必要です。
- ③必要書類の準備（66ページ【3. 出願に要する書類等】参照）
- ④角形2号（角2）封筒（240mm×332mm）の準備
出願に必要な書類を送付するため、市販の角形2号（角2）封筒を準備してください。

(2) インターネット出願システムに登録する（1月公開予定）

インターネット出願システムのページには、京都大学一般選抜Webサイトからアクセスできます。https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/admissions/undergrad/web_application

(3) 出願登録

画面の案内に従って、志望情報、志願者個人情報を入力します。

(4) 出願内容の確認

登録した内容を確認してください。内容に間違いがある場合は、「修正する」ボタンを押して修正してください。

(5) 入学検定料等納入方法の選択（決済情報入力）

画面の指示に従って、入学検定料等の納入方法を選択してください。納入方法として「クレジットカードで支払う」もしくは「コンビニ、金融機関ATM【Pay-easy】、ネットバンキングのいずれかで支払う」のどちらかを選択できます。

※出願登録の際に必要な料金は以下のとおりとなります。

- ①入学検定料（17,000円）
- ②受験票等送付料（354円）
- ③試験成績送付料（383円）※希望者のみ。詳細は68ページ参照。

以上①～③の料金の他に支払い手数料*が必要となります。

*最終的な料金はインターネット出願システム画面で確認してください（今年度は650円を予定）。

※出願書類を受理した後は、65ページ【※検定料の返還について】のA、イに該当する場合を除き、いかなる理由があっても納入済みの入学検定料は返金しませんので注意してください。

※入学検定料納入後は、登録内容の変更ができませんので、注意してください。

(6) 宛名ラベルおよび志願票・写真票を印刷する

出願登録完了画面からダウンロードできる宛名ラベルおよび志願票・写真票を印刷してください。

(7) 必要書類の郵送

宛名ラベルを貼り付けた封筒に必要書類を封入し、必ず「一般書留の速達便」で郵送してください。なお、いかなる理由があっても持参による出願は、一切受け付けませんのでご注意ください。

2. 入学検定料等の納入方法等

入学検定料等の支払いは、以下のいずれかの方法で行ってください。

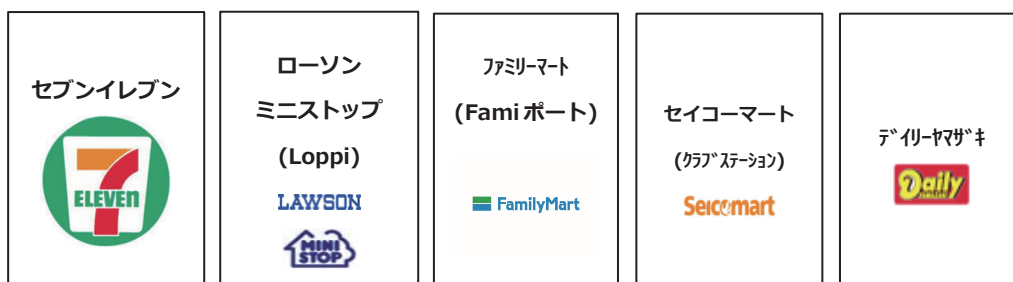
詳しい支払い方法については、出願をする際に、インターネット出願システム上の「入学検定料の支払方法について」の項目を確認してください。

①クレジットカード

クレジットカードに記載されている情報を入力しますので、出願前にクレジットカードを準備してください。支払い方法は一括払いのみです。クレジットカードの利用限度額を確認した上で利用してください。お支払いされるカードの名義人は、志願者本人でなくても構いません。

②コンビニエンスストア

現金での支払いとなります。以下のコンビニエンスストアで支払いが可能です。



③金融機関 ATM 【Pay-easy】

金融機関で Pay-easy マークの付いている ATM で支払うことができます。支払い可能金融機関は、下記 URL の「ATM 利用可能一覧」を確認してください。

http://www.well-net.jp/multi/financial_list/index.html

④ネットバンキング

都市銀行、地方銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫、農協、漁協などのネットバンキングを利用することができます。事前に金融機関にて申し込みが必要です。

また、楽天銀行、PayPay 銀行、じぶん銀行、住信 SBI ネット銀行でも支払うことができます。事前に金融機関にて口座の開設が必要です。

※検定料の返還について（手続きには時間を要しますので予めご了承願います）

ア. 第 1 次選考不合格者及び出願無資格者

検定料の一部（13,000 円）を返還します。不合格通知書又は出願無資格通知書を送付する際に、返還手続方法について連絡します。

イ. 検定料を納入したが出願書類を提出しなかった場合および誤って二重に納入した場合

検定料の全額（17,000 円）及び受験票等送付料（354 円）を返還します。検定料の返還を希望する旨を明記のうえ、①志願者氏名 ②志願者カナ氏名 ③郵便番号 ④住所 ⑤電話番号 ⑥検定料の納入方法 ⑦納入した金融機関名及び支店名又はコンビニエンスストア名及び店名を、下記までファックスにてお知らせください。記載の住所へ返還手続書類を郵送しますので、それに従って手続をしてください。

ウ. 連絡先

〒606-8501 京都市左京区吉田本町 京都大学教育推進・学生支援部入試企画課
TEL：075-753-2521 FAX：075-753-2565

以下の災害による災害救助法適用地域において、主たる家計支持者が被災した者で、罹災証明書等を得ることができる場合は、入学検定料を免除することがあります。詳しくは、入試企画課（TEL：075-753-2521）へお問い合わせください。

①平成23年3月に発生した東日本大震災、②平成28年4月に発生した熊本地震、③平成30年7月豪雨、④平成30年9月に発生した北海道胆振東部地震、⑤令和元年10月に発生した台風第19号、⑥令和2年7月豪雨

3. 出願に要する書類等

市販の封筒（角2サイズ 240mm×332mm）の表面にインターネット出願システムの出願登録完了画面から印刷できる宛名ラベルを貼り付け、全ての必要書類を封入し郵送してください。

① 志願票・写真票	<p>インターネット出願システムの出願登録完了画面から印刷してください。なお、以下の点に留意して提出ください。</p> <p>【志願票】 必ず、所定の欄の枠内に大学入試センターから交付を受けた有効な「令和4共通テスト成績請求票」「後国公立後期日程用」を貼り付けてください。（成績請求票を提出しない場合は、出願書類は受理しません。）</p> <p>【写真票】 上半身脱帽正面向きで出願前3か月以内に単身で撮影した写真1枚（縦4cm×横3cm）を枠内に貼り付けてください。</p> <p>*おって、大学から送付する受験票に写真を貼付する必要があるの で、あらかじめ同じ写真をもう1枚を準備しておいてください。</p> <p>*写真は証明写真を使用してください。自分で印刷する場合は、証明写真用紙に印刷してください（普通紙に印刷した写真は不可）。</p>
② 調査書	<p>文部科学省で定めた様式により、出身学校長が作成し、厳封したもの。</p> <p>*調査書が得られない場合は、以下に記載の【調査書に代えることができる書類について】を参照してください。</p> <p><学校関係者の方へ></p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響による高等学校等における臨時休業により、第3学年の評定を記載できない場合は、その理由を付した上で、学習成績の状況は第2学年までの評定を基に算出願います。 令和元年度以前卒業生の調査書は従前の様式をご使用いただいて問題ありません。 印刷の出力形式については、A3用紙でも問題ありません。
③ 入学資格認定書（写） （該当者のみ）	<p>59ページの「Ⅱ 出願資格 8.」により、本学に入学資格認定の申請をし、認定を受けた者は、本学交付の入学資格認定書の写しを必ず提出してください。</p>

【調査書に代えることができる書類について】

- 指導要録の保存期間が経過した者、廃校・被災その他の事情により調査書が得られない者は、「卒業証明書及び成績証明書」を提出してください。成績証明書等を提出できない場合は、「卒業証明書」に加えて学校長からの「発行できない旨の書面」を提出してください。
- 高等学校卒業程度認定試験又は大学入学資格検定（大検）合格者は、「合格成績証明書」（合格証明書は不要）を提出してください。ただし、高等学校等において科目を履修したことにより受験科目を一部免除された場合は、免除された科目の高等学校等の調査書又は「成績証明書」を添えてください。成績証明書を提出できない場合は、学校長からの「発行できない旨の書面」を提出してください。
- 上記（1）および（2）以外の者は、「修了証明書（資格証明書）及び成績証明書」（コピー不可）を提出してください。

【注意事項】

- 出願書類に記載事項の記入もれ、その他不備のある場合は受理しません。
- 出願書類の受理後は、出願事項の変更を認めません。
- 出願書類の受理後は、出願書類を返却しません。

- (4) 現在、大学等に在学している者は、受験に際して受験許可書や退学証明書は必要ありません。ただし、本学に入学する際は、3月31日までに退学し、法学部の教務担当（90ページ参照）に退学証明書を速やかに提出してください。

4. 出願期間および入学検定料納入期間

インターネット出願の登録期間および入学検定料納入期間
令和4年1月17日（月）午前10時から2月4日（金）午後5時まで

出願書類受理期間
令和4年1月24日（月）から2月4日（金）午後5時（必着）まで ※

・インターネット出願登録期間および入学検定料納入期間中に、インターネット出願の登録と入学検定料の納入を済ませ、なおかつ出願書類受理期間中に書類が本学に到着していなければなりません。（持参不可）

・「一般書留の速達便」で郵送してください。

※今年度限りの特例措置として、大学入学共通テスト追・再試験（1月29日（土）・30日（日）実施分）の受験者については、2月5日（土）午後5時までに到着した書留速達郵便の出願書類に限り、受理することとします。

5. 出願状況の情報提供

- (1) 出願状況について、下記の期間中本学 Web サイト (<https://www.kyoto-u.ac.jp>) 上に情報提供を行います。（令和4年1月24日（月）午後7時頃から）
- (2) 個別の出願書類の配達状況について、本学では対応いたしかねますので、「郵便追跡サービス」 (<https://www.post.japanpost.jp>) をご利用ください。

6. 受験票の送付

「受験票」及び「受験上の諸注意」等の発送は令和4年3月3日（木）頃を予定しています。

なお、第1次選考不合格者には不合格通知書を、出願無資格者には出願無資格通知書を送付します。

3月8日（火）を過ぎても通知が届かない場合は法学部の教務担当（90ページ参照）へ問い合わせてください。